

四半期報告書

(第52期第1四半期)

株式会社 **丹青社**

(E00208)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	9
3 【財政状態及び経営成績の分析】	9
第3 【設備の状況】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月12日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期
(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 亮

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野5丁目2番2号

【電話番号】 03(3836)8362

【事務連絡者氏名】 経理部長 二 上 義 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野5丁目2番2号

【電話番号】 03(3836)8362

【事務連絡者氏名】 経理部長 二 上 義 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社関西支店
(大阪府大阪市北区堂山町3番3号)

株式会社丹青社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦3丁目24番17号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第52期 第1四半期連結累計(会計)期間	第51期
会計期間	自 平成21年 2月 1日 至 平成21年 4月 30日	自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月 31日
売上高 (千円)	15,475,961	61,154,361
経常利益 (千円)	334,706	697,333
四半期(当期)純損益 (千円)	100,575	△1,327,179
純資産額 (千円)	10,980,723	10,832,847
総資産額 (千円)	31,449,260	26,705,643
1株当たり純資産額 (円)	443.58	437.37
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	4.06	△53.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	34.9	40.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,481,274	2,571,215
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,627,186	△561,303
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,199,165	△209,977
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,726,932	6,621,296
従業員数 (名)	1,407	1,399

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純損益については、第51期は当期純損失が計上されているため、また、第52期第1四半期連結累計(会計)期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、合同会社丹青ビルマネジメントを連結子会社として設立いたしました。当該子会社は、不動産の維持管理及び賃貸事業を営んでおります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社丹青ビルマ ネジメント	東京都台東区	50	不動産の維持管理及び賃 貸事業 (その他の分野)	100.0	当社より融資を受けて おります。また、銀行借 入について保証を受けて おります。 役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を()書きで記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社ではありません。
3 平成21年2月17日付で設立された会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(名)	1,407
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(名)	950
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日) (千円)
商業施設分野	7,416,793
恒久展示施設分野	1,547,501
短期展示施設分野	1,041,671
その他の分野	2,284,487
合計	12,290,454

(2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日) (千円)
商業施設分野	7,193,067
恒久展示施設分野	2,388,245
短期展示施設分野	2,543,187
その他の分野	3,351,461
合計	15,475,961

(3) 手持実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日) (千円)
商業施設分野	5,000,586
恒久展示施設分野	4,923,985
短期展示施設分野	482,061
その他の分野	2,602,237
合計	13,008,869

(注) 当グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は、次のとおりであります。

① 受注高、売上高、繰越高

期別	区分	期首繰越高 (千円)	期中受注高 (千円)	計 (千円)	期中売上高 (千円)	期末繰越高 (千円)
当第1四半期 累計期間 自 平成21年 2月1日 至 平成21年 4月30日	建設事業					
	建築工事	1,071,704	464,010	1,535,714	1,255,079	280,634
	新装工事	3,230,889	3,812,683	7,043,572	5,106,097	1,937,475
	改装工事	1,470,798	2,786,901	4,257,699	2,073,282	2,184,417
	展示工事	5,975,440	2,373,269	8,348,710	3,204,398	5,144,311
	計	11,748,831	9,436,865	21,185,696	11,638,857	9,546,839
	設計・その他	2,657,642	1,452,400	4,110,043	1,964,990	2,145,053
	合計	14,406,474	10,889,266	25,295,740	13,603,847	11,691,892
前事業年度 自 平成20年 2月1日 至 平成21年 1月31日	建設事業					
	建築工事	139,403	1,867,970	2,007,373	935,669	1,071,704
	新装工事	4,444,134	20,794,167	25,238,301	22,007,412	3,230,889
	改装工事	2,079,262	11,808,773	13,888,035	12,417,237	1,470,798
	展示工事	4,829,978	10,950,791	15,780,769	9,805,329	5,975,440
	計	11,492,778	45,421,702	56,914,481	45,165,649	11,748,831
	設計・その他	3,707,522	6,824,083	10,531,606	7,873,963	2,657,642
	合計	15,200,301	52,245,786	67,446,087	53,039,613	14,406,474

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、期中受注高にその増減額を含みます。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれます。
2 期末繰越高は、(期首繰越高+期中受注高-期中売上高)に一致します。

② 受注高

期別	区分	国内		海外(千円)	合計(千円)
		官公庁(千円)	民間(千円)		
当第1四半期会計期間 自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日	建設事業				
	建築物	—	464,010	—	464,010
	新装工事	6,900	3,776,507	29,275	3,812,683
	改装工事	491	2,776,330	10,080	2,786,901
	展示工事	804,634	1,524,970	43,665	2,373,269
	計	812,025	8,541,819	83,020	9,436,865
	設計・その他	385,479	1,029,693	37,228	1,452,400
	合計	1,197,504	9,571,512	120,249	10,889,266

(注) 受注高のうち請負金額9千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

- | | |
|----------|----------------------------|
| ○ 栃京急ストア | ウィング久里浜京急ストア改装 |
| ○ 八戸市 | (仮称)八戸市中心市街地 地域観光交流施設 展示工事 |
| ○ 下関市 | 下関市近代先人顕彰館(仮称)展示工事 |
| ○ 千歳市 | 千歳市防災学習交流センター建設工事(展示) |
| ○ 宮崎市 | みやざきアートセンター整備工事の内展示工事 |

③ 売上高

期別	区分	国内		海外(千円)	合計(千円)
		官公庁(千円)	民間(千円)		
当第1四半期会計期間 自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日	建設事業				
	建築工事	—	1,255,079	—	1,255,079
	新装工事	—	5,106,097	—	5,106,097
	改装工事	6,391	2,066,111	780	2,073,282
	展示工事	872,378	2,175,676	156,343	3,204,398
	計	878,769	10,602,964	157,123	11,638,857
	設計・その他	703,439	1,245,722	15,828	1,964,990
	合計	1,582,208	11,848,686	172,952	13,603,847

(注) 1 売上高が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は以下のとおりであります。

当第1四半期会計期間 ㈱博報堂 1,685,069千円 12%

2 売上高のうち請負金額1.5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

- | | |
|----------------|--------------------|
| ○ ㈱博報堂 | 横浜開港150周年7街区・8街区工事 |
| ○ ㈱エルジェイシー | コルトーナ台場新装工事 |
| ○ ㈱ユニクロ | ユニクロ新宿西口店新装工事 |
| ○ ㈱ラウンドワン | ラウンドワン仙台苦竹店新装 |
| ○ 社団法人茨城原子力協議会 | 東海村原子力科学館展示改装制作 |

④ 手持高(平成21年4月30日現在)

区分	国内		海外(千円)	合計(千円)
	官公庁(千円)	民間(千円)		
建設事業				
建築物	—	280,634	—	280,634
新装工事	6,900	1,901,299	29,275	1,937,475
改装工事	—	2,175,117	9,300	2,184,417
展示工事	2,852,243	2,030,646	261,421	5,144,311
計	2,859,143	6,387,698	299,997	9,546,839
設計・その他	442,082	1,455,165	247,804	2,145,053
合計	3,301,226	7,842,864	547,802	11,691,892

(注) 手持高のうち請負金額2.5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

○松江市	松江市歴史資料館(仮称)展示工事	平成22年8月完成予定
○長崎県	長崎県立埋蔵文化財センター・壱岐市立一支国博物館(仮称)展示工事	平成21年11月完成予定
○大学共同利用機関法人人間文化研究機構	国立歴史民俗博物館総合展示リニューアル第6展示室展示工事	平成21年9月完成予定
○(株)京急ストア	ウィング久里浜京急ストア改装	平成21年5月完成予定
○静岡市	登呂博物館展示工事	平成22年3月完成予定

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結及び変更等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気後退の影響を受け企業収益が大幅に縮小し、それに伴い雇用情勢の悪化が進むなど極めて厳しい状況で推移しました。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましては、大手企業の販促関連投資の抑制に加え、個人消費の冷え込みなどが影響し商業施設分野を中心に依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当グループは、コストダウンの徹底をはかりどのような環境においても収益を確保できる体制整備を進めると共に、お客様の感動・信頼を生み出す価値あるサービスの提供を目指した取り組みを進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は154億75百万円となり、営業利益は3億17百万円、経常利益は3億34百万円、四半期純利益は1億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

(a) 商業施設分野

商業施設分野では、カジュアルウェアチェーンの店舗を幅広く手掛けたものの、総じて百貨店や衣料品店の投資意欲は弱く、大型店市場や専門店市場などの売上は低調に推移しました。飲食店市場においても、「まるはりんくう常滑店」の新装工事を手掛けたものの、店舗投資を手控える傾向が続き、売上は低調に推移しました。この結果、商業施設分野の売上高は71億93百万円、営業利益は4億40百万円となりました。

(b) 恒久展示施設分野

恒久展示施設分野では、「府中市郷土の森博物館」の展示工事を手掛けたものの、大型案件は減少傾向にあり、博物館市場の売上は低調に推移しました。ショールーム市場の売上は、「TOEX東京ショールーム」等の企業ショールームの改装工事を手掛けたものの、企業の設備投資抑制の影響を受け、低調に推移しました。この結果、恒久展示施設分野の売上高は23億88百万円、営業利益は2億90百万円となりました。

(c) 短期展示施設分野

短期展示施設分野では、「横浜開港150周年イベント8街区」の会場施工等を手掛け、博覧会市場の売上は堅調に推移しました。しかしながら、「セイコーパーゼルワールド2009」等の展示工事を手掛けたものの、企業の販促関連投資抑制の影響を受け、展示会市場の売上は低調に推移しました。この結果、短期展示施設分野の売上高は25億43百万円、営業利益は2億70百万円となりました。

(d) その他の分野

その他の分野では、「キッザニア甲子園」の新装工事を手掛けるなど、その他施設市場の売上は堅調に推移しました。しかしながら、アミューズメント施設市場の売上は低調に推移しました。この結果、その他の分野の売上高は37億99百万円、営業利益は1億89百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて17.8%増加し、314億49百万円となりました。これは、主に受取手形・完成工事未収入金等が20億32百万円、土地が17億56百万円、有形固定資産「その他(純額)」が11億78百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて29.0%増加し、204億68百万円となりました。これは、主に短期借入金が23億80百万円、長期借入金が18億21百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて1.4%増加し、109億80百万円となりました。これは、主に四半期純利益の計上により利益剰余金が1億円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末におけるキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物の増加額が1億5百万円となり、当第1四半期連結会計期間末の残高は67億26百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、14億81百万円の支出となりました。これは、主に売上債権(受取手形・完成工事未収入金等)が20億71百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、26億27百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、41億99百万円の収入となりました。これは主に短期借入金の増加及び長期借入れによるものであります。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の20%以上の取得行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）への対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成20年4月24日開催の第50回定時株主総会にて承認されました。その概要については、以下のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループは、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を通じて豊かな生活の実現に貢献することを経営理念とし、創業以来事業を展開してまいりました。

現在では、百貨店やショッピングセンター、各種専門店などの商業施設をはじめ、博物館や美術館、企業ショールームなどの恒久展示施設、博覧会や各種イベントといった短期展示施設、さらにはオフィスやシネマコンプレックス、ボウリング場などのアミューズメント施設まで、幅広い施設づくりを事業領域としております。

当社グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる各種施設の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ねてまいりました。また、株主や従業員、さらには委託先、取引先などの各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これらは、当社グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

最近の大規模買付行為事例においては、買付対象会社の事業特性及び企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、企業価値を毀損する可能性のある提案が散見されます。当社取締役会は、これらの提案が最終的には株主の皆様多数意見によって決定されるべきであると認識しておりますが、企業価値の毀損を避けることが中長期的な企業価値を保全し株主共同の利益に資するものであることに鑑み、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいり所存であります。

② 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

i 本プラン導入の目的

本プランは、上記①に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものであります。

当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保したり、大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

ii 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われるにあたり、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保する目的から、当社取締役会が定める大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対抗措置から構成されております。当社取締役会は、大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合に、新株予約権の無償割当て等による対抗措置の発動を決議いたします。

また、当社は、当社取締役会による判断の客観性を担保する観点から、当社と独立した立場にある社外監査役又は社外の有識者で構成される独立委員会を設置することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決定するものとします。

③ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

i 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）をすべて充足しております。

ii 株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に導入するものです。

iii 株主意思を尊重していること

本プランは、平成20年4月24日開催の第50回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

また、本プランの有効期間は、平成23年の当社定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランの変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い変更又は廃止されることとなり、株主の皆様の意向を反映することが可能なものとなっております。

iv 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報を開示することとし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

v 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいて独立委員会は、大規模買付者が出現すると、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を受けることができるとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

vi デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発活動は、当社において、従来からの継続研究開発項目を中心に、研究開発費の内容及び金額は以下のとおりであります。なお、連結子会社である㈱丹青研究所で従来行っていた博物館等の文化施設に関する研究活動は当面休止することといたしました。

全ての事業の種類別セグメントに共通

社内データベースの拡充及び管理システムの開発

社内データベースの拡充及び物件管理・スケジュール管理システムの開発並びに企業ポータルとしての総合的な情報共有環境の整備を促進し、情報収集・分析・フィードバックサイクルの一層の高度化、迅速化を進めております。

研究開発費の金額は、20,538千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において取得した主要な設備は、次のとおりであります。

会社名	設備の内容 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額 (注) 1			従業員数 (名)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(国内子会社) 合同会社丹青ビル マネジメント (注) 2	賃貸用不動産 (東京都台東区)	その他の分野	1,113,641	1,757,000 (1,153.34)	2,870,641	0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年2月17日付で設立された会社であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,832,857	24,832,857	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	24,832,857	24,832,857	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)

株主総会の決議日(平成16年6月29日)		第1四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数	(個)	850
新株予約権のうち自己新株予約権の数	(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数 (注)2	(株)	850,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1	(円)	473,000
新株予約権の行使期間		平成18年7月24日～平成21年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)3	(円)	発行価格 473 資本組入額 237
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額は、1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)である473円に新株予約権1個当たりの目的となる株式数である1,000株を乗じた金額であります。

2 株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により、調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で本新株予約権の割当を受けた者(以下、「権利者」という。)が権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後発行価格 = 調整前発行価格 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

4 ① 権利者がそれぞれ当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したときは、その時点で未行使の新株予約権はただちに失効する。ただし、権利者が任期満了又は定年により当社もしくは当社子会社の取締役の地位を喪失した場合、及び権利者が定年又は契約社員もしくは嘱託としての契約期間満了により当社又は当社子会社の従業員の地位を喪失した場合、当該権利者は、その地位を喪失した日から起算して6ヶ月間に限り(ただし、上記の新株予約権行使期間の範囲内とする。)、その地位喪失時に未行使の新株予約権を行使することができるものとする。

② 権利者が新株予約権行使期間の開始日に先立って、①のただし書に定める事由により当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合、①にかかわらず、当該取締役又は従業員は、当該開始日から起算して6ヶ月間に限り、その地位喪失時に未行使の新株予約権を行使することができるものとする。

③ 権利者が当社又は当社子会社の都合により解雇された場合及びそれぞれ当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失後ただちに当社又は当社子会社(地位喪失時の子会社に限らない。)の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、①及び②にかかわらず、前記に定める権利行使期間中引き続き新株予約権を行使することができるものとする。なお、当社又は当社子会社(地位喪失時の子会社に限らない。)の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した権利者がその後これらの地位を喪失した場合の取扱いについては、①及び②に準ずるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月1日～ 平成21年4月30日	—	24,832,857	—	4,026,750	—	4,024,840

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年1月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,494,000	24,494	—
単元未満株式	普通株式 251,857	—	—
発行済株式総数	24,832,857	—	—
総株主の議決権	—	24,494	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式640株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都台東区上野 5-2-2	87,000	—	87,000	0.4
計	—	87,000	—	87,000	0.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 2月	3月	4月
最高(円)	212	244	240
最低(円)	180	193	210

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,726,932	6,621,296
受取手形・完成工事未収入金等	8,523,934	6,491,772
未成工事支出金等	※1 4,526,626	※1 4,756,403
その他	1,222,585	1,063,079
貸倒引当金	△37,367	△28,601
流動資産合計	20,962,711	18,903,950
固定資産		
有形固定資産		
土地	※3 4,476,174	2,719,431
その他(純額)	※2, ※3 1,840,744	※2 661,771
有形固定資産合計	6,316,919	3,381,203
無形固定資産	204,180	202,949
投資その他の資産		
その他	4,286,058	4,536,103
貸倒引当金	△320,609	△318,564
投資その他の資産合計	3,965,448	4,217,539
固定資産合計	10,486,548	7,801,692
資産合計	31,449,260	26,705,643
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,338,798	6,385,599
短期借入金	6,080,000	3,700,000
未成工事受入金	2,137,376	1,801,499
賞与引当金	913,257	550,337
その他の引当金	※4 409,709	※4 411,009
その他	1,258,739	1,553,490
流動負債合計	17,137,880	14,401,937
固定負債		
長期借入金	1,821,000	—
引当金	184,730	174,750
その他	1,324,925	1,296,107
固定負債合計	3,330,656	1,470,858
負債合計	20,468,537	15,872,795

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,840	4,024,840
利益剰余金	2,777,691	2,677,115
自己株式	△38,454	△37,760
株主資本合計	10,790,827	10,690,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179,396	139,715
為替換算調整勘定	4,871	△7,758
評価・換算差額等合計	184,267	131,957
少数株主持分	5,627	9,944
純資産合計	10,980,723	10,832,847
負債純資産合計	31,449,260	26,705,643

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
売上高	15,475,961
売上原価	13,319,963
売上総利益	2,155,998
販売費及び一般管理費	*1 1,838,021
営業利益	317,977
営業外収益	
仕入割引	11,306
その他	39,640
営業外収益合計	50,947
営業外費用	
支払利息	21,422
貸倒引当金繰入額	6,914
その他	5,880
営業外費用合計	34,217
経常利益	334,706
特別利益	
貸倒引当金戻入額	13,881
固定資産売却益	465
特別利益合計	14,347
特別損失	
特別退職金	126,603
債務保証損失引当金繰入額	46,000
その他	26,567
特別損失合計	199,170
税金等調整前四半期純利益	149,883
法人税、住民税及び事業税	16,788
法人税等調整額	36,445
法人税等合計	53,234
少数株主損失(△)	△3,926
四半期純利益	100,575

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	149,883
減価償却費	50,096
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,811
賞与引当金の増減額 (△は減少)	362,919
その他の引当金の増減額 (△は減少)	8,680
受取利息及び受取配当金	△6,186
支払利息	21,422
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	24,014
固定資産除売却損益 (△は益)	△170
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,071,102
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	229,776
仕入債務の増減額 (△は減少)	△46,801
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	335,876
その他	△480,500
小計	△1,411,281
利息及び配当金の受取額	5,929
利息の支払額	△27,526
法人税等の支払額	△48,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,481,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,645,072
有形固定資産の売却による収入	761
無形固定資産の取得による支出	△24,964
投資有価証券の取得による支出	△4,790
その他	46,878
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,627,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,200,000
長期借入れによる収入	2,016,000
長期借入金の返済による支出	△15,000
リース債務の返済による支出	△709
自己株式の取得による支出	△694
配当金の支払額	△41
少数株主への配当金の支払額	△390
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,199,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,931
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	105,635
現金及び現金同等物の期首残高	6,621,296
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,726,932

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更 当第1四半期連結会計期間より、合同会社丹青ビルマネジメントを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、変更後の連結子会社数は12社であります。</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 たな卸資産の評価については、従来、未成工事支出金は個別法による原価法、商品及び材料貯蔵品は移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用したことに伴い、未成工事支出金は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、商品及び材料貯蔵品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、借主側における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更による損益及びセグメント情報に与える影響は借主側、貸主側ともにありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
記載すべき重要な事項はありません。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
該当事項はありません。	

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
該当事項はありません。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)																																		
<p>※1 未成工事支出金等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">4,414,431千円</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td style="text-align: right;">107,621</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">4,573</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,526,626</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,698,699千円</p> <p>※3 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,757,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,113,641千円</td> </tr> </table> <p>※4 偶発債務（保証債務等）</p> <p>下記の連結会社以外の会社及び組合の金融機関からの借入金について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">呉エス・アンド・エス(株) (注) 1</td> <td style="text-align: right;">4,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資事業組合 (注) 2</td> <td style="text-align: right;">85,350千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1</p> <p>P F I 事業を営む当社出資会社と金融機関との間で締結した優先貸付契約に基づく同社の一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。</p> <p>(注) 2</p> <p>当社が出資している投資事業組合の金融機関からの借入金を担保するため、リコース債務に関する追加出資義務を負っております。</p> <p>なお、上記の金額は、債務保証損失引当金(233,000千円)を控除しております。</p> <p>5 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、医療法人社団青鷲会に対し、当社を貸主とする極度貸付金契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">220,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000</td> </tr> </table>	未成工事支出金	4,414,431千円	商品	107,621	材料貯蔵品	4,573	合計	4,526,626	土地	1,757,000千円	建物	1,113,641千円	呉エス・アンド・エス(株) (注) 1	4,000千円	投資事業組合 (注) 2	85,350千円	貸出コミットメントの総額	220,000千円	貸出実行残高	200,000	差引額	20,000	<p>※1 未成工事支出金等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">4,647,400千円</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td style="text-align: right;">101,703</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">7,298</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,756,403</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,675,071千円</p> <p>※4 偶発債務（保証債務等）</p> <p>下記の連結会社以外の会社及び組合の金融機関からの借入金について保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">呉エス・アンド・エス(株) (注) 1</td> <td style="text-align: right;">4,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資事業組合 (注) 2</td> <td style="text-align: right;">131,350千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1</p> <p>P F I 事業を営む当社出資会社と金融機関との間で締結した優先貸付契約に基づく同社の一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。</p> <p>(注) 2</p> <p>当社が出資している投資事業組合の金融機関からの借入金を担保するため、リコース債務に関する追加出資義務を負っております。</p> <p>なお、上記の金額は、債務保証損失引当金(187,000千円)を控除しております。</p>	未成工事支出金	4,647,400千円	商品	101,703	材料貯蔵品	7,298	合計	4,756,403	呉エス・アンド・エス(株) (注) 1	4,000千円	投資事業組合 (注) 2	131,350千円
未成工事支出金	4,414,431千円																																		
商品	107,621																																		
材料貯蔵品	4,573																																		
合計	4,526,626																																		
土地	1,757,000千円																																		
建物	1,113,641千円																																		
呉エス・アンド・エス(株) (注) 1	4,000千円																																		
投資事業組合 (注) 2	85,350千円																																		
貸出コミットメントの総額	220,000千円																																		
貸出実行残高	200,000																																		
差引額	20,000																																		
未成工事支出金	4,647,400千円																																		
商品	101,703																																		
材料貯蔵品	7,298																																		
合計	4,756,403																																		
呉エス・アンド・エス(株) (注) 1	4,000千円																																		
投資事業組合 (注) 2	131,350千円																																		

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	17,778千円
従業員給料手当	768,431千円
賞与引当金繰入額	189,845千円
退職給付費用	58,302千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,141千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預金	6,726,932千円
現金及び現金同等物	6,726,932

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	24,832,857

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	90,754

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)

	商業施設分野 (千円)	恒久展示施設分野 (千円)	短期展示施設分野 (千円)	その他の分野 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,193,067	2,388,245	2,543,187	3,351,461	15,475,961	—	15,475,961
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	448,163	448,163	(448,163)	—
計	7,193,067	2,388,245	2,543,187	3,799,625	15,924,125	(448,163)	15,475,961
営業利益	440,630	290,077	270,331	189,902	1,190,941	(872,963)	317,977

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している市場区分によっております。

2 各分野の主な工事

- (1) 商業施設分野 …… 百貨店、各種専門店、飲食店等の内装
- (2) 恒久展示施設分野 …… 博物館、各種ショールーム等の展示
- (3) 短期展示施設分野 …… 博覧会、展示会等の展示
- (4) その他の分野 …… オフィス、ホテル、その他の施設等の内装等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、四半期連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意9)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、四半期連結財務諸表規則様式第三号(記載上の注意5)に基づき、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)		前連結会計年度末 (平成21年1月31日)	
1株当たり純資産額	443.58円	1株当たり純資産額	437.37円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
1株当たり四半期純利益	4.06円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
四半期純利益(千円)	100,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	100,575
普通株式の期中平均株式数(株)	24,744,413
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 6 月 8 日

株式会社丹青社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 川 村 博 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 円 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月12日
【会社名】	株式会社丹青社
【英訳名】	TANSEISHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 亮
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野5丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社丹青社関西支店 (大阪府大阪市北区堂山町3番3号) 株式会社丹青社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦3丁目24番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡辺 亮は、当社の第52期第1四半期(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

